令和７年度第２回 国立大学法人山口大学医学部附属病院監査委員会 監査報告書

国立大学法人山口大学医学部附属病院監査委員会規則第２条第１項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

１．監査の方法

国立大学法人山口大学医学部附属病院監査委員会規則第２条第１項に基づき、山口大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施しました。

（１）日　時： 令和８年３月９日（月）14 時 00 分～15 時 00 分
（２）場　所：山口大学医学部本館６階 第１会議室
（３）委　員：矢賀 健（山陽小野田市民病院　山陽小野田市病院事業管理者）※委員長
佐藤 久典（宇部・山陽小野田総合法律事務所　弁護士）
玉田 英生（ＵＢＥ株式会社　顧問）
（４）山口大学医学部附属病院 陪席者：
松永 和人（病院長）、白石 晃司（医療安全管理責任者）、北原 隆志（医薬品安全管理責任者）、高見 太郎（医療機器安全管理責任者）、伊東 克能（医療放射線安全管理責任者）、渡谷 祐介（医療の質・安全管理部長）、
山口 道也（医療の質・安全管理部副部長）、矢賀 和子（医療の質・安全管理部副部長）、吉松 裕子（医療の質・安全管理部副部長）、星出 まどか（ＧＲＭ）、櫻井 倫代（ＧＲＭ）、小池 正紘（診療放射線技師長）、松山 法道（臨床工学技士長）、平野 靖（医療情報部長）、足立 正博（事務部次長）、藤田 泰子（総務課長）、中司 雅之（管理運営課長）、小林 真穂（医事課長）、濱本 伸一（医療支援課長）、西村 恵一朗（総務課副課長）、河上 喜弘（総務課副課長）、熊本 達也（管理運営課副課長）、川神 宣一（管理運営課副課長）、田中 慎一（医療安全係長）、吉富 由紀子（医療情報システム係長）、田中 美佐恵（企画・評価係長）
（５）オブザーバ： 福田 進(監事)、田村 広明(内部監査室長)

２．監査の内容及び結果

（１）令和７年度第１回委員会からの要望事項への対応について

藤田総務課長から資料１に基づき、令和７年度第１回病院監査委員会の要望事項５項目に対して、対応済みまたは対応中である旨の報告があった。

（２）医療安全管理責任者からの報告について

白石医療安全管理責任者から、資料２－０～１に基づき、患者影響度及び原因分類に基づく事象件数ついて報告があった。

以上から、本項目は「適切に実施されている」とした。

（３）医療の質・安全管理部及び医療の質・安全管理委員会の活動報告について

渡谷医療の質・安全管理部長及び山口医療の質・安全管理部副部長、星出 GRM から、資料３－０～２に基づき、患者誤認防止の取組み及び転倒転落対策とインシデント分析結果、Quality Indicator における「入院中の緊急再手術率」の追跡調査について報告があった。

矢賀委員から、転倒・転落アセスメントシート内容の見直しについて確認があり、渡谷医療の質・安全管理部長から、看護協会のものを活用し、継続して使用することで経年変化の把握が可能である旨の回答があった。

以上から、本項目は「概ね適切に実施されている。患者誤認及び転倒転落、再手術件数については引き続き報告いただきたい」とした。

（4）医薬品の安全使用のための取組について

北原医薬品安全管理責任者から、資料４－０に基づき、令和７年度の研修の実績は令和８年度の委員会で報告する旨の報告があった。

以上から、本項目は「適切に実施されている」とした。

（5）医療機器の安全使用のための取組について

高見医療機器安全管理責任者から、資料５－０に基づき、令和７年度の研修及び医療機器の保守点検の実績は令和８年度の委員会で報告する旨の報告があった。

以上から、本項目は「適切に実施されている」とした。

（6）診療用放射線の安全使用のための取組について

伊東医療放射線安全管理責任者から、資料６－０に基づき、令和７年度の線量管理、講習会、保守の実績は令和８年度の委員会で報告する旨の報告があった。

以上から、本項目は「適切に実施されている」とした。

（7）各種監査等の結果について

〈1〉医療監視について

藤田総務課長から、資料７（１）－０～１に基づき、医療法第 25 条第３項の規定基づく令和７年度立入検査（医療監視）について「概ね良好に処理されている」旨の結果報告があった。

以上から、本項目は「適切に実施されている」とした。

〈2〉特定機能病院間相互のピアレビュー

渡谷医療の質・安全管理部長から、資料７（２）－０～１に基づき、令和６年度への対応、令和７年度の実施結果について報告があった。

以上から、本項目は「適切に実施されている」とした。

なお、令和７年度の講評において、監査委員会での現場訪問の検討が示された件について委員へ意向の確認があり、矢賀委員から、実施する例として、委員会の前の 30 分程度を利用して、薬剤部や ME 機器センターなど病院が指定する特定の部署へ視察に行く方法が示され、検討することとした。

３．総括

以上、山口大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について監査を実施したが、適正な管理・対応がされていたと認める。